おいて節電を行ってください。

２．広く市民や事業者などに「１％節電」を呼びかけてください。

（趣旨）　埼玉県川越市役所の庁舎や出張所、小中学校などで、今年４月から「１％節電」運動が始まり、３ヶ月間で前年比３．１２％、電気料金で６．６％（15、412、067円）の削減という実績を上げました。

この「１％節電」運動のきっかけは、福井県敦賀市の高速増殖炉「もんじゅ」のナトリウム漏れ事故が取り上げられた川越市議会３月議会での舟橋功一市長の答弁でした。舟橋功一市長は「環境や市民の安全を守るという観点から、原発に頼るエネルギーは少ないほうがよい」と答弁し、４月からの「１％節電」運動が始まったのです。

原発立地県に生活している私たちは、過疎地に原発による環境破壊や安全性に対する不安を押付け、電力の恩恵だけを受けようとするのは身勝手であると考えています。

原発の燃料であるウランは、その採掘から始まって、点検・事故などの際にはかならず人々をヒバクさせます。また、原発から大量に発生する放射性廃棄物を何万年も安全に保管する方法は確立されていません。さらに、活動期に入ったといわれる活断層による地震で原発が破壊されれば、取り返しがつかぬ大惨事となるのはご承知の通りです。

四国電力の昨年度の決算書によれば、全発電量の約２０％は中国電力や関西電力に販売されており、電力の供給が需要を上回っている現状があります。このような現状と電力を含むエネルギー多消費生活を反省し、私たちは自ら節電をしながら、安全な代替エネルギー（電源）を求め、原発を減らしていきたいと願っています。

まず電力の大消費地である都市圏において、一定の危機感をもって節電に取り組むことが肝要だと思います。

以上の観点とともに、現下の厳しい地方財政の経費削減も合わせ、市施設においても「１％節電」を実現させるよう、行政当局に働きかけて頂きますよう貴職並びに貴議会の特段のご配慮をお願い申し上げます。

上関原発反対のはがき、電話、ＦＡＸを

昨年１１月１３日に中国電力が建設を申し入れた山口県上関原発計画に対して、「八幡浜、原発からこどもを守る女の会」では下記の趣旨で、反対のはがき、電話、ＦＡＸなどを継続して中国電力社長と、原発誘致を正式に表明した上関町長あてに送るよう呼びかけている。

「伊方原発からずか４０Ｋｍしか離れていない地に１３５万ＫＷの原発が２基建てられるのです。伊予灘の活断層が確実に近い将来大地震を起こすことがはっきりした今、これ以上原発をつくらせることはできません。

どうしても上関原発建設を許さないよう私たちの声を届けたいと思います。一人でも多くの方に呼びかけて下さい。」

会計報告（'96.12/1～12/31）

収入	
会費	４５、０００
ニュース講読料	３４、７５０
コピー代	２、１６０
計	８１、９１０
支出	
ニュース印刷代	１６、８００
郵送料	９、０１１
振替手数料	７５０
コピー料金	８、０８８
計	３４、６４９
差引	４７、２６１
積立金合計	２、１２５、０５６

伊方訴訟ニュース

第 281 号
1997年 1 月15日

伊方原発訴訟を支援する会　連絡先 〒530 大阪市北区西天満４－９－15 第一神明ビル 藤田法律事務所 電話 06－363－2112 口座 00930-0-48780

年頭の御挨拶

１９９７年元旦

伊方原発反対八西連絡協議会

代表　広野房一

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆さんには益々御壮健にて新年を迎えられた事とお慶び申し上げます。

私たちは、永久に忘れることの出来ない広島・長崎の原爆投下の大惨事を思うとき、原子力発電も「核」であり、危険は同様で、未来に不安を残してはならないと、反原発運動に立ち上がってから、いつの間にか、早くも２８年の歳月を経過しました。

今日では、原子力発電が推進派の言葉どおりのものではなく、その実態は明らかになっている。

米国スリーマイル島原発での大事故について、旧ソ連のチェルノブイリ原発では１０年前に大惨事が発生し、今日なお被害者が数多くあると報道されている。また、日本でも、原発事故の報道が相次ぎ、最近では、「もんじゅ」の事故から１年経過した現在でも、運転再開のめども立たず、事故当時の責任者のひとりが自殺に追い込まれた事情も明らかに出来ない有様。今日まで原発を推進してきた者たちは弁明できるだろうか。

伊方原発では、建設以来、現地での実態はどのようになっているのか。周辺海域では数度にわたる魚介類の大量死が発生し、四国電力は原発に関係なしと弁明するものの、漁民は信用せず、愛媛県も調査の必要を認めざるを得なかったものの、現在まで、確たる結論も出せないままである。

そして、開業以来、多くの事故が発生してきたが、最近では、営業運転間もない３号機で蒸気噴出事故が起こって周辺住民を恐怖に陥れた。そうした事実によって危険は証明済みであり、何人もその記録を消すことはできないのである。（次頁に続く）

伊方原発訴訟傍聴記

裁判長の顔が、まぎれもない人間の顔に

放射能を憂慮する市民の会　　渡辺伸二

憲法第７６条には、次のように記されている。

「すべての裁判官は、その良心に従い独立してその職権を行い、この憲法および法律にのみ拘束される。」

しかし現実には、最高裁判所による差別的な人事行政によって、裁判官は厳しく管理統制されているという。

行政訴訟のほとんどにおいて原告住民側が敗訴しており、正義の感じられぬ判決が圧倒的に多いのも、裁判官を拘束する管理システムに一因があるのだろう。とは言え、裁判官個人の精神の自由と人間性が裁判を決定的に左右するのは間違いない。（次頁左下に）

私たち八西地域の住民は、国を相手に、伊方原発の設置許可を取り消すよう裁判を今日まで続けてきている。その基は、１日２４時間監視が必要な原発は、地球上で最も危ない施設であることが証明済みだからである。

原発の安全運転が断言できるのであれば、四国電力は伊方町にのみ原発を建設・操業する必要はない。伊方原発がけっして伊方地域住民のためのものでないことは、新潟県巻町での住民投票の結果が示すとおりである。原子力の自主・民主・公開の三原則は、真の住民同意があってこそ、と確信する。ある大学の先生も、巻町の住民投票は地方自治法第９４条にそったものと、大新聞に意見を出している。

いずれにしても、私たちの反原発の闘いは未だ終っていない。命ある限り、そして多くの支援者のためにも、明日に向って進むことを誓い、新春のご挨拶と致します。

（１頁から続く）

ところで、昨年１１月１５日に伊方原発２号炉訴訟第５９回公判を傍聴した。

胸のすく思いとは、こういうのをいうのだろう。原告地元住民側の螳螂の斧が、被告国側を動揺させたのである。国側の垣見証人の再尋問を要請する原告と、これを拒否したい被告国側の攻防は見応えがあった。情熱と論理で勝る原告の弁論は力強く、被告は追い詰められ、その声はいよいよか細いものとなっていった。

その両者の主張の後、裁判長は、垣見証人の尋問については、前向きに真剣に考えたいと述べたのである。このとき、裁判長の顔が、まぎれもない人間の顔として、傍聴席の私には映った。先に結論ありきという大方の裁判官の裁判姿勢とは明らかに異なる「良心に従い独立してその職権を行」う希有な裁判官の姿を、足早に壇上から退廷する黒衣の後ろ姿に見た思いがしたのである。

第２回市民講座「野外学習」を開催して

愛媛の活断層と防災を学ぶ会
代表　古茂田知子

「足もとの活断層を見る」と題し、昨年の１１月２４日（日）に、松山市の東方に位置する温泉郡川内町で、愛媛大学教授高橋治郎氏を講師に迎えて現地見学会を開いた。

見学に先立って行われた同町中央公民館での講義で、高橋教授は航空写真などを使って、阪神淡路大震災で活動した淡路島北部の野島断層を例にとり、断層の動きなどの基礎知識を話され、愛媛県内の中央構造線沿いの活断層の位置やこれまでの調査結果について説明された。

身近な活断層ということで、つぎつぎに質問がとび、昼食時には、掲示した中央構造線活断層系（四国地方）ストリップマップ（通産省工業技術院地質調査所発行）の前に大勢集まって話し合う姿が見られた。

午後からは、連なっている川上断層と北方（きたかた）断層のうち、鳥の子で南の古い礫層に、北から新しい和泉層郡が衝上しているのを、医王寺前の約８ｍの断層崖や、上古市の約２ｍの断層崖とともに見て回った。

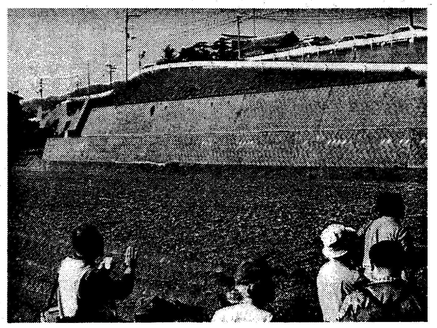

活断層が動いてできたがけ＝温泉郡川内町北方で

（「朝日新聞」から転載）

高橋教授の話では、これら活動度Ａの活断層は２０００年間隔で活動しており、最後の活動から１５００年は動いていないが（古文書などからの推測で、それ以前の記録がなく、現在何年目であるかは不明）、動く前には微小地震が続くので、ごく近い時期に活動するとは考えられない。むしろ、１００年間隔で動く南海地震が２０４０年頃までに起こり、前回の昭和２１年より規模が大きいと考えられるので、対策を考えるべきだということだった。

阪神大地震の際には、活断層の真上よりも離れたところに被害が目立ち、神戸市のように盛り土や新しい地層が厚いと大きく揺れ、活断層の近くでも地盤が固ければ揺れにくいなど地盤の影響が大きい。日本の内陸部の地震は、阪神淡路地震で切って落とされ、伊予灘、日向灘あたりでも起きる、というのが学者達の一致した意見で、活断層の調査が必要とのことであった。

愛媛県は、先の阪神大震災後、調査のための予算申請をしないなど、積極的な対策を取ろうとしていなかったが（取り組めば、伊方原発沖の活断層群を無視できないため？）、このほどやっと、土木学会四国支部あんぜん四国検討委員会が、地震防災上重視すべき活断層とした５つの活断層（伊予、川上、岡村、石鎚、池田）を調査する「県活断層調査委員会」（高橋教授を含む愛媛大学関係４名と通産省工業技術院地質調査所首席研究官１名）を発足させ、人口密集地松山に近い伊予断層から調査に着手することを決めた。

私たちの会の発足のきっかけとなった伊方原発沖の伊予灘の海底活断層については、知事は、あんぜん四国検討委員会の最終報告を待ち、科学技術庁と協議して方針を決めるとしている。

今回の学習は、松山から離れており、午前午後にわたったにも拘らず、県内外から７０余名の参加があり、そのうち５０名が初めての参加者であった。毎回、会の発足のきっかけや方針を話すようにしているが、１２回の講座が終るまでには、現在の個の観点から、次の世代、その次の世代にわたっての防災に強い町づくり、国づくりにまで思いが至るように、学び、考え、行動する集団に成長したいものだと思っている。

「１％節電」を愛媛県下の自治体議会に

「原発さよならえひめネットワーク」は、昨年１１月２７日、愛媛県はじめ県内の７０市町村の議会に下記のような陳情書を郵送、こんご紹介議員が見つかるところから請願行動に移ることを予定しているとのこと。

記

（件名）「１％節電」について

（陳情事項）

１．松山市においては、すでに節電に努めておられることと拝察しますが、さらに「１％節電」の数値目標をかかげ、市の全施設に